

# 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

情報連絡件名	頁
(1) 第71回利根川治水同盟治水大会の中止について . . . . .	2
(2) 都市計画道路等の進捗状況について . . . . .	3
(3) 防災街区整備方針の改定に向けた今後の進め方について . . . . .	7
(4) 自転車利用及び自転車駐車場の整備に関する調査について . . . . .	10
(5) 自転車放置禁止区域の追加指定について . . . . .	15
(6) シェアサイクル事業の実証実験のデータについて . . . . .	17
(7) 区が管理している橋梁数の変更について . . . . .	23
(8) 補助第256号線用地補償説明会の開催について . . . . .	25
(9) 各地区のまちづくり協議会・連絡会の設置状況について . . . . .	27
(10) 毛長川・綾瀬川緑地の「河津桜」植樹への寄附受付状況について . . . . .	29

## 【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 花畑周辺地域公共交通検討会における検討状況について
- (2) はるかぜ運行の現状等に関するヒアリング結果について
- (3) 足立区総合交通計画の進行管理について
- (4) 日暮里・舎人ライナー混雑対策に関する取組み状況について
- (5) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について
- (6) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
- (7) メトロセブンの整備促進に向けた取組み状況について

(都市建設部)

## 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	第71回利根川治水同盟治水大会の中止について
所管部課名	都市建設部企画調整課
内容	<p>区議会のご理解をいただき、当区が総会及び大会に参加し活動している利根川治水同盟治水大会について、東京都から第71回の中止連絡があったため、以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 開催日時 令和2年7月15日（水） 午後1時～午後3時</li><li>2 場所 成田国際文化会館</li><li>3 中止理由 新型コロナウイルス感染拡大防止のため</li></ol>
問題点 今後の方針	来年度の開催日時、場所等については、現段階では未定である。

# 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	都市計画道路等の進捗状況について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課 道路整備室街路橋りょう課 鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 市街地整備室まちづくり課
内容	<p>令和2年4月1日現在、区内の都市計画道路の整備状況は、計画路線約161kmのうち概成完成路線は約123km（約76%）である。また、事業中路線が約10kmであり、未着手路線は約28kmとなっている。</p> <p>区内の都市計画道路等の進捗状況は以下のとおりである。 （別紙参照 P6）</p> <p>1 足立区が施行している路線</p> <p>（1）補助第138号線その2工区（環七南通り） 関原通りから旧区営関原三丁目アパートまでの区間 延長＝約280m、幅員＝16m ・ 用地取得 取得率100%</p> <p>（2）区画街路第14号線 延長＝約97m、幅員＝18m、交通広場＝4,249㎡ ・ 用地取得 取得率99%（東武鉄道敷地を除く）</p> <p>（3）区画街路第13号線 延長＝約50m、幅員＝12m ・ 関係権利者との個別面談中</p> <p>（4）主要区画道路②Ⅱ区間（亀田トレイン通り） 西新井駅周辺 延長＝約244m、幅員＝12m ・ 用地取得 取得率99% ・ 電線共同溝工事を実施中</p> <p>（5）補助第258号線（環七北通り） 六町一丁目（六町加平橋取付道路 六町側） 延長＝約114m、幅員＝16m ・ 取付道路工事を実施中</p> <p>（6）補助第256号線（花畑大橋通り） 青井六丁目～中央本町三丁目 延長＝約840m、幅員＝15m ・ 用地取得 取得率 0%</p> <p>2 東京都第六建設事務所が施行している路線</p> <p>（1）補助第118号線 小台一丁目 延長＝約190m、幅員＝15m</p>

- ・ 排水管設置工事を予定（延長＝約120m）
- (2) 補助第136号線
- ア 本木 延長＝約840m、幅員＝20m
- ・ 用地取得 取得率92%
  - ・ 排水管設置工事を実施中（延長＝約200m）
- イ 関原一丁目～梅田四丁目 延長＝約490m、幅員＝20m
- ・ 用地取得 取得率99%
  - ・ 街路築造工事を予定（延長＝約170m）
- ウ 梅田三丁目～梅田四丁目 延長＝約580m、幅員＝20m
- ・ 用地取得 取得率99%
  - ・ 街路築造工事を実施中（延長＝約160m）
- エ 足立一丁目～足立三丁目 延長＝約630m、幅員＝15m
- ・ 用地取得 取得率65%
  - ・ 排水管設置工事を予定（延長＝約125m）
- (3) 補助第138号線（環七南通り）
- ア 中央本町一丁目～弘道一丁目 延長＝約700m、幅員＝15m
- ・ 用地取得 取得率63%
- イ 綾瀬新橋 延長＝約290m、幅員＝15～18m
- ・ 用地取得 取得率69%
- ウ 興野一丁目 延長＝約350m、幅員＝16m
- ・ 用地取得 取得率81%
  - ・ 排水管設置工事を予定（延長＝約130m）
- (4) 補助第261号線（舎人公園通り）
- ア 古千谷一丁目～伊興四丁目  
延長＝約1,040m、幅員＝15～16m
- ・ 用地取得 取得率98%
- イ 神明二丁目～六木三丁目  
延長＝約720m、幅員＝16m
- ・ 用地取得 取得率48%
- ウ 伊興四丁目～竹の塚六丁目  
延長＝約910m、幅員＝15～22m
- ・ 用地取得 取得率21%
- (5) 補助第257号線（大鷲通り（仮）新花畑橋）  
花畑七丁目～埼玉県草加市  
延長＝約310m、幅員＝16m
- ・ 人道橋撤去及び護岸整備工事实施中
  - ・ 令和2年度から取付道路工事を着手し年度内の完了を予定

	<p>3 東京都第一市街地整備事務所が施行している路線</p> <p>(1) 六町四丁目付近土地区画整理事業 69.03 ha</p> <p>ア 補助第140号線 延長=約1,054m、幅員=20~27m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成延長=約720m</li> <li>・ 暫定整備延長=約330m</li> </ul> <p>イ 補助第258号線（環七北通り） 延長=約796m、幅員=16~19m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成延長=約80m</li> </ul> <p>(2) 花畑北部土地区画整理事業 54.44 ha</p> <p>ア 補助第257号線（大鷲通り） 延長=約816m、幅員=16m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成延長=約816m</li> </ul> <p>イ 補助第262号線（花畑フラワーロード） 延長=約465m、幅員=16m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成延長=約465m</li> </ul>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 足立区施行路線については、事業を円滑に推進するため、工程及び施工管理を適切に行うとともに、関係機関との協議も進めていく。</p> <p>2 東京都施行路線については、東京都に事業の整備促進を要望する。</p>

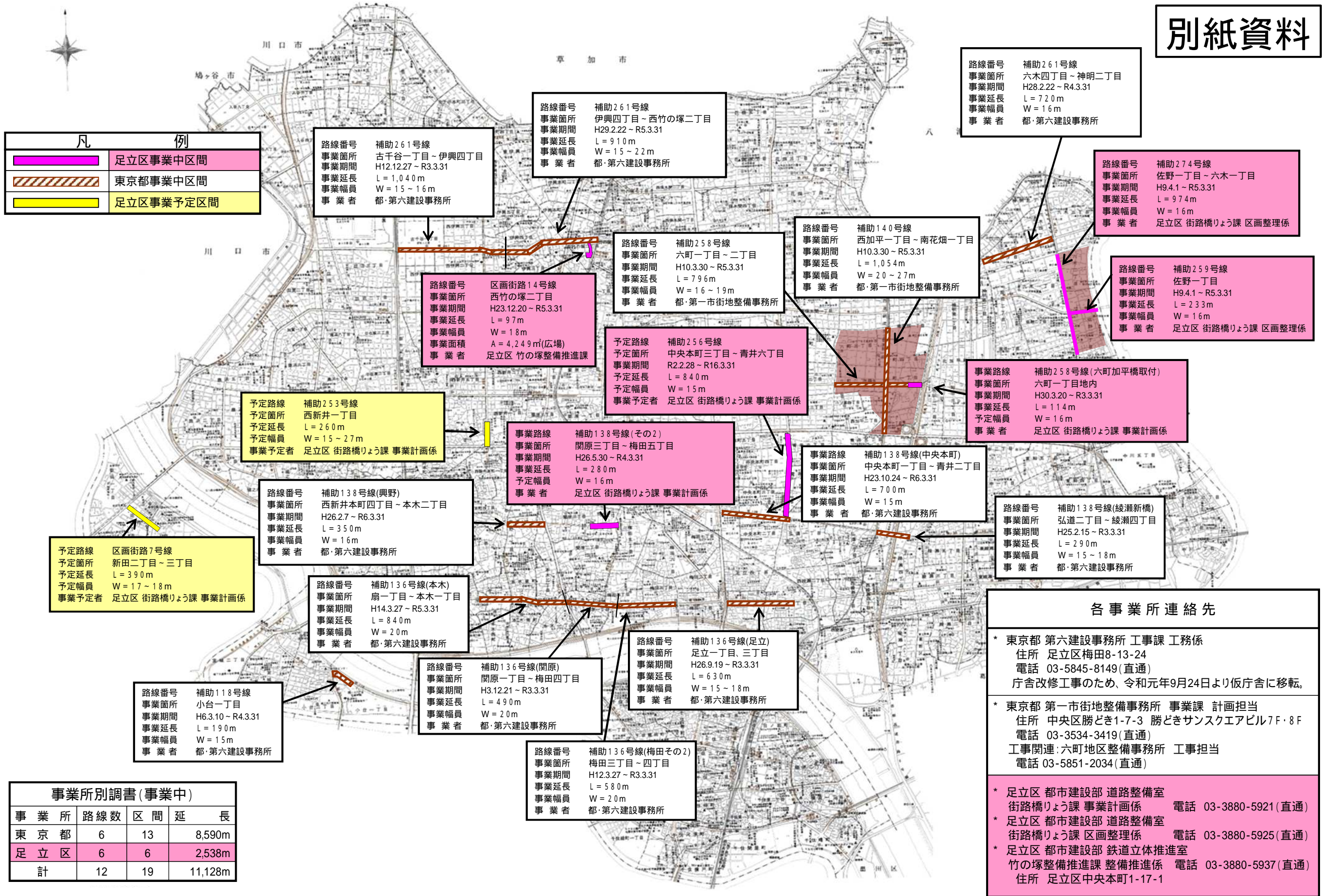


# 都市計画道路事業箇所図

足立区 街路橋りょう課 作成 令和2年4月1日現在

## 別紙資料

凡 例	
	足立区事業中区間
	東京都事業中区間
	足立区事業予定区間



事業所	路線数	区間	延 長
東京都	6	13	8,590m
足立区	6	6	2,538m
計	12	19	11,128m

* 東京都 第六建設事務所 工事課 工務係 住所 足立区梅田8-13-24 電話 03-5845-8149(直通) 庁舎改修工事のため、令和元年9月24日より仮庁舎に移転。
* 東京都 第一市街地整備事務所 事業課 計画担当 住所 中央区勝どき1-7-3 勝どきサンスクエアビル7F・8F 電話 03-3534-3419(直通) 工事関連:六町地区整備事務所 工事担当 電話 03-5851-2034(直通)
* 足立区 都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課 事業計画係 電話 03-3880-5921(直通)
* 足立区 都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課 区画整理係 電話 03-3880-5925(直通)
* 足立区 都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課 整備推進係 電話 03-3880-5937(直通) 住所 足立区中央本町1-17-1

# 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	防災街区整備方針の改定に向けた今後の進め方について
所管部課名	都市建設部都市計画課
内 容	<p>東京都から防災街区整備方針の改定に向けた都市計画変更原案資料の作成依頼があったので、今後の進め方について以下のとおり報告する。</p> <p>1 防災街区整備方針（以下「方針」という。）とは</p> <p>（1）方針改定の目的</p> <p style="padding-left: 2em;">防災上危険性の高い木造住宅密集地域について、計画的な再開発又は開発整備により、延焼防止機能及び避難機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用が図られる防災街区の整備を促進し、安全で安心して住めるまちとして再生を図るために策定する。</p> <p>（2）法的位置付け</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第3条第1項に基づく方針であり、これを都市計画法第7条の2に基づき都市計画に定めるもの（東京都決定）。</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 方針は、都市計画区域マスタープランの方針に則し、都市再開発の方針等と整合を図り、防災街区整備事業や防災街区整備地区計画等の具体の都市計画の上位に位置付けられる。</p> <p>◆都市計画区域マスタープラン等の体系図</p>

2 方針に定める事項

(1) 防災再開発促進地区

特に一体的かつ総合的に市街地の防災再開発を促進すべき地区

(2) 防災公共施設

延焼防止機能及び避難機能を確保するために整備すべき道路、公園等の公共施設

(3) 効果と事業手法

防災再開発促進地区の指定効果と主な事業手法は以下のとおり。

地区指定の効果	主な事業手法
ア 耐火建築物等への建替え促進	・ 防災街区整備事業
イ 延焼防止上支障のある建築物への除却勧告	・ 街路整備事業、公園整備事業
ウ 防災街区整備地区計画等の活用	・ 木造住宅密集地域整備事業
エ 防災公共施設である道路・公園等の整備促進	・ 防災街区整備地区計画
	・ 特定防災街区整備地区指定
	・ 新たな防火規制区域指定

3 防災再開発促進地区の指定状況と追加指定検討地区

(別紙参照 P 9)

既指定地区	追加指定検討地区
(1) 足立一・二・三・四丁目地区	(1) 千住西地区
(2) 関原一丁目地区	(2) 不燃化特区地区
(3) 西新井駅西口周辺地区	(3) 中川地区
(4) 千住仲町地区	(4) 補助第 261 号線西竹の塚地区
(5) 柳原地区	(5) 補助第 136 号線扇・本木地区
	(6) 補助第 136 号線関原・梅田地区
	(7) 補助第 109 号線神明南地区

4 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和 2 年	7 月 22 日 第 67 回足立区都市計画審議会事前報告 (区)
	10 月頃 第 68 回足立区都市計画審議会意見聴取 (区)
	11 月頃 建設委員会報告
	11 月末 方針改定の都市計画変更原案提出 (区→都)
令和 3 年	1 月～ 都市計画変更手続き開始 (都)
	8 月頃 方針改定案に対する意見照会 (都→区)
	11 月頃 都市計画決定告示 (都)

問題点  
今後の方針

市内連携して確実に方針改定の作業を進め、防災まちづくりを推進する。







# 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	自転車利用及び自転車駐車場の整備に関する調査について																																							
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																																							
内容	<p>1 自転車駐車場の利用状況について（別紙1参照 P13）          令和元年度：全体の平均利用率は約90%、綾瀬南、北綾瀬南、六町駅等でキャンセル待ちが多く発生していた。          令和2年4月：新型コロナウイルスの影響により利用者数が減少した。</p> <p style="text-align: center;"><b>令和2年2月・4月の主な一時利用の自転車駐車場利用状況</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">自転車駐車場名</th> <th style="text-align: center;">2月(台)</th> <th style="text-align: center;">4月(台)</th> <th style="text-align: center;">増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住西</td> <td style="text-align: center;">6,938</td> <td style="text-align: center;">3,225</td> <td style="text-align: center;">-53.51</td> </tr> <tr> <td>西新井栄町</td> <td style="text-align: center;">1,628</td> <td style="text-align: center;">915</td> <td style="text-align: center;">-43.79</td> </tr> <tr> <td>西新井大師駅第2</td> <td style="text-align: center;">2,552</td> <td style="text-align: center;">1,994</td> <td style="text-align: center;">-21.86</td> </tr> <tr> <td>北綾瀬南</td> <td style="text-align: center;">3,696</td> <td style="text-align: center;">2,101</td> <td style="text-align: center;">-43.15</td> </tr> <tr> <td>六町</td> <td style="text-align: center;">7,126</td> <td style="text-align: center;">3,959</td> <td style="text-align: center;">-44.44</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 放置自転車撤去台数の推移</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>放置自転車(台)</th> <th>放置率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: center;">7,812</td> <td style="text-align: center;">0.3</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">7,729</td> <td style="text-align: center;">0.3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">6,894</td> <td style="text-align: center;">0.3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">6,071</td> <td style="text-align: center;">0.3</td> </tr> </tbody> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内全域の放置自転車撤去台数は街頭指導による自転車駐車場への誘導や撤去活動の徹底により、年々減少傾向になっている。</li> <li>・ 駅周辺の放置率は23区最少である。</li> </ul> <p>※ 放置率 <math>\frac{\text{放置禁止区域内放置台数}}{\text{放置禁止区域内(放置台数+駐車場実収容台数)}} \times 100</math></p>	自転車駐車場名	2月(台)	4月(台)	増減率(%)	北千住西	6,938	3,225	-53.51	西新井栄町	1,628	915	-43.79	西新井大師駅第2	2,552	1,994	-21.86	北綾瀬南	3,696	2,101	-43.15	六町	7,126	3,959	-44.44	年度	放置自転車(台)	放置率(%)	H28	7,812	0.3	H29	7,729	0.3	H30	6,894	0.3	R1	6,071	0.3
自転車駐車場名	2月(台)	4月(台)	増減率(%)																																					
北千住西	6,938	3,225	-53.51																																					
西新井栄町	1,628	915	-43.79																																					
西新井大師駅第2	2,552	1,994	-21.86																																					
北綾瀬南	3,696	2,101	-43.15																																					
六町	7,126	3,959	-44.44																																					
年度	放置自転車(台)	放置率(%)																																						
H28	7,812	0.3																																						
H29	7,729	0.3																																						
H30	6,894	0.3																																						
R1	6,071	0.3																																						

3 自転車利用に関する普及啓発活動の実施状況

実施内容（対象）	令和元年度実施数 （参加人員）
自転車運転免許教室（小学校）	69 校 (5,092 人)
スタントマンを活用した交通安全教室 （中学校・高校・地域）	中学校 11 校・高校 3 校・ 地域 1 か所 (6,582 人)
住区センター・子育てサロン交通 安全啓発実施（利用者）	20 箇所 (793 人)
警察署キャンペーン	120 回

小学校は毎年全校で、中学校・高校は交通安全教室を3年間で全校実施している。

4 自転車通行帯等の整備状況（別紙2参照 P14）

（令和元年度末現在）

No	整備箇所	路線名等	距離(m)※
①	東綾瀬一丁目9番地先 ～綾瀬三丁目12番地先	区道綾瀬312号	670
②	西新井栄町一丁目18番地先 ～西新井栄町一丁目21番地先	さくら参道 (区画街路8号)	800
③	加平三丁目17番地先 ～谷中三丁目19番地先	環七北通り (補助第258号線)	1,440
④	千住旭町4番地先 ～千住旭町6番地先	電大通り (区画街路12号)	500
⑤	綾瀬二丁目2番地先 ～東綾瀬一丁目7番地先	川の手通り (都道314号線)	1,580
⑥	千住桜木二丁目12番地先 ～千住桜木二丁目16番地先	尾竹橋通り (都道313号線)	700
⑦	鹿浜七丁目12番地先 ～加賀一丁目19番地先	おしべ通り (補助第251号線)	1,800
※距離は双方向の整備延長		合計	7,490

5 自転車ナビマークの整備状況（別紙2参照 P14）

（令和元年度末現在）

整備箇所	路線名等	距離(m)※
西新井駅周辺	大師道、ギャラクシティ西側、大正新道	5,098
梅島駅周辺地区	環七南通り、旧日光街道、梅田通り等	8,740
北千住駅周辺	大踏切通り、北千住駅前通り	7,323
綾瀬駅周辺	綾瀬川通り	9,593
竹ノ塚駅東口周辺	竹の塚けやき大通り、竹の塚センター通り	5,280
※距離は道路延長	合計	36,034

今後の方針

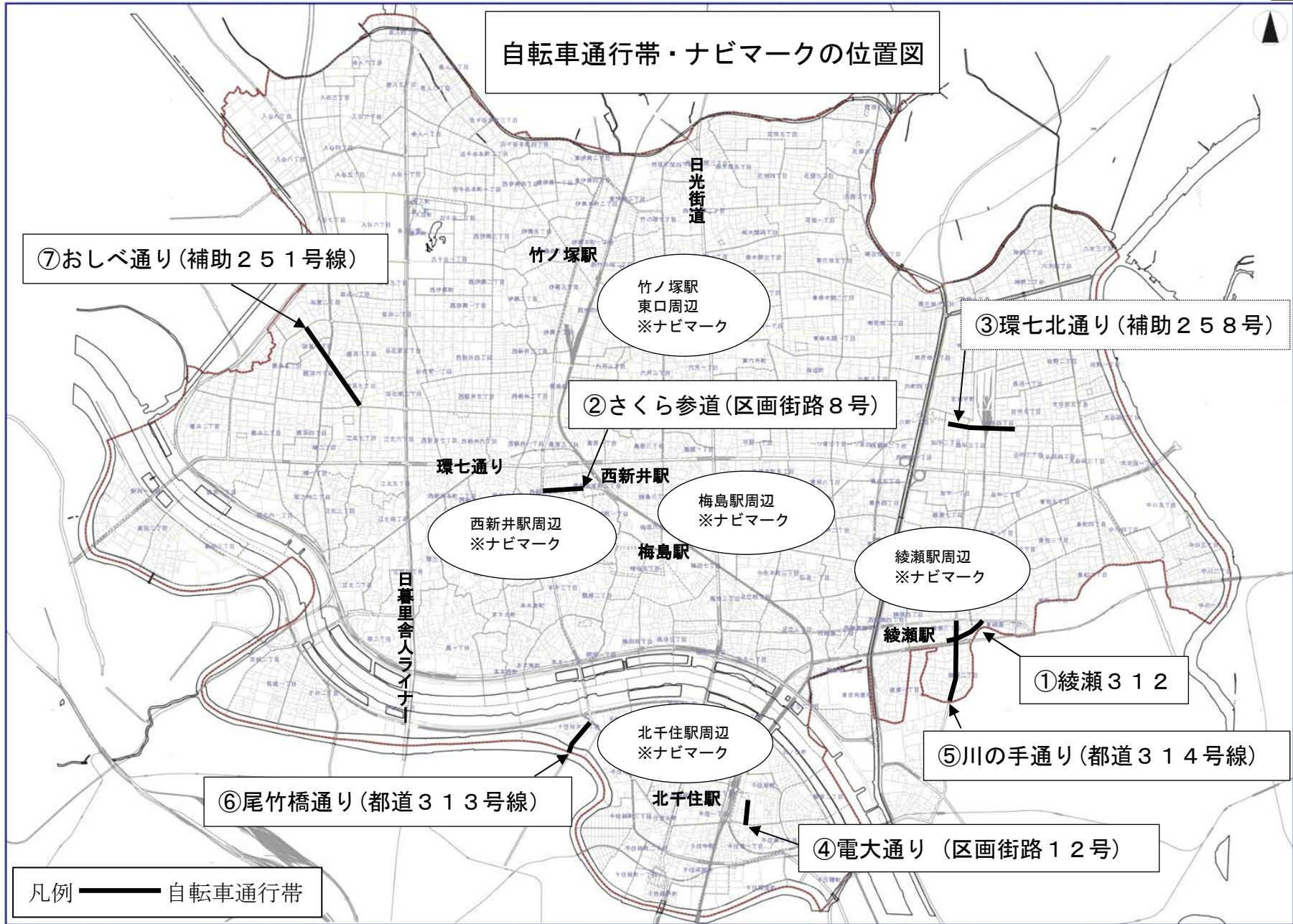
主要駅における総合自転車対策事業を進めるとともに、自転車利用のルール徹底とマナー向上に向け、引き続き普及啓発活動を実施する。

### 令和元年度自転車駐車場利用状況(有料)

※令和2年5月12日現在

No.	駅	自転車駐車場	収容台数 (台)	R1年度利用率 (%)	H30年度利用率 (%)	キャンセル待ち (人)※
1	北千住	北千住北	1,058	86.35	92.38	0
2	北千住	北千住南	1,184	97.44	98.06	0
3	千住大橋	千住大橋	237	80.03	84.99	0
4	関屋	関屋	98	77.81	80.27	0
5	五反野	五反野北	553	55.11	56.56	0
6	綾瀬	綾瀬北	629	96.54	100.00	0
7	綾瀬	サイクルパーク綾瀬	561	100.00	100.00	41
8	綾瀬	綾瀬ふげんじ			50.30	
9	綾瀬	綾瀬西	844	79.23	84.52	0
10	綾瀬	綾瀬南	373	100.00	100.00	255
11	北綾瀬	北綾瀬北暫定	482	100.00	100.00	103
12	北綾瀬	北綾瀬南	228	100.00	90.01	150
13	青井	青井駅	1,013	54.22	55.08	0
14	六町	六町駅	1,188	100.00	100.00	291
15	竹ノ塚	竹の塚東A	1,949	98.53	97.62	0
16	竹ノ塚	竹の塚東B	1,071	97.02	95.09	0
17	竹ノ塚	竹の塚南	623	95.87	92.50	0
18	竹ノ塚	竹の塚西	1,111	98.47	98.31	0
19	西新井	西新井南	218	96.87	98.78	0
20	西新井	西新井	1,180	71.94	73.81	0
21	大師前	大師前	218	76.30	77.79	0
22	見沼代親水公園	見沼代親水公園駅	610	92.01	97.05	0
23	舎人	舎人東第2	215	100.00	99.92	4
24	舎人公園	舎人公園駅下	252	97.88	97.92	0
25	谷在家	谷在家駅東	152	86.57	89.91	0
26	谷在家	谷在家駅西	264	99.87	100.00	61
27	西新井大師西	西新井大師西駅東	314	99.89	100.00	99
28	江北	江北駅東	102	99.59	100.00	30
29	江北	江北駅西第2	108	100.00	100.00	58
30	高野	高野駅東	118	100.00	100.00	35
31	高野	高野駅西	90	87.59	81.39	0
32	扇大橋	扇大橋駅東	281	100.00	100.00	32
33	扇大橋	扇大橋駅下	135	90.99	96.48	0
34	足立小台	足立小台駅	54	70.52	61.42	0
35	バス停	宮城二丁目	41	58.94	73.98	0
	計		17,554	89.87	90.31	1,159


※綾瀬ふげんじ自転車駐車場は平成31年3月1日に閉鎖





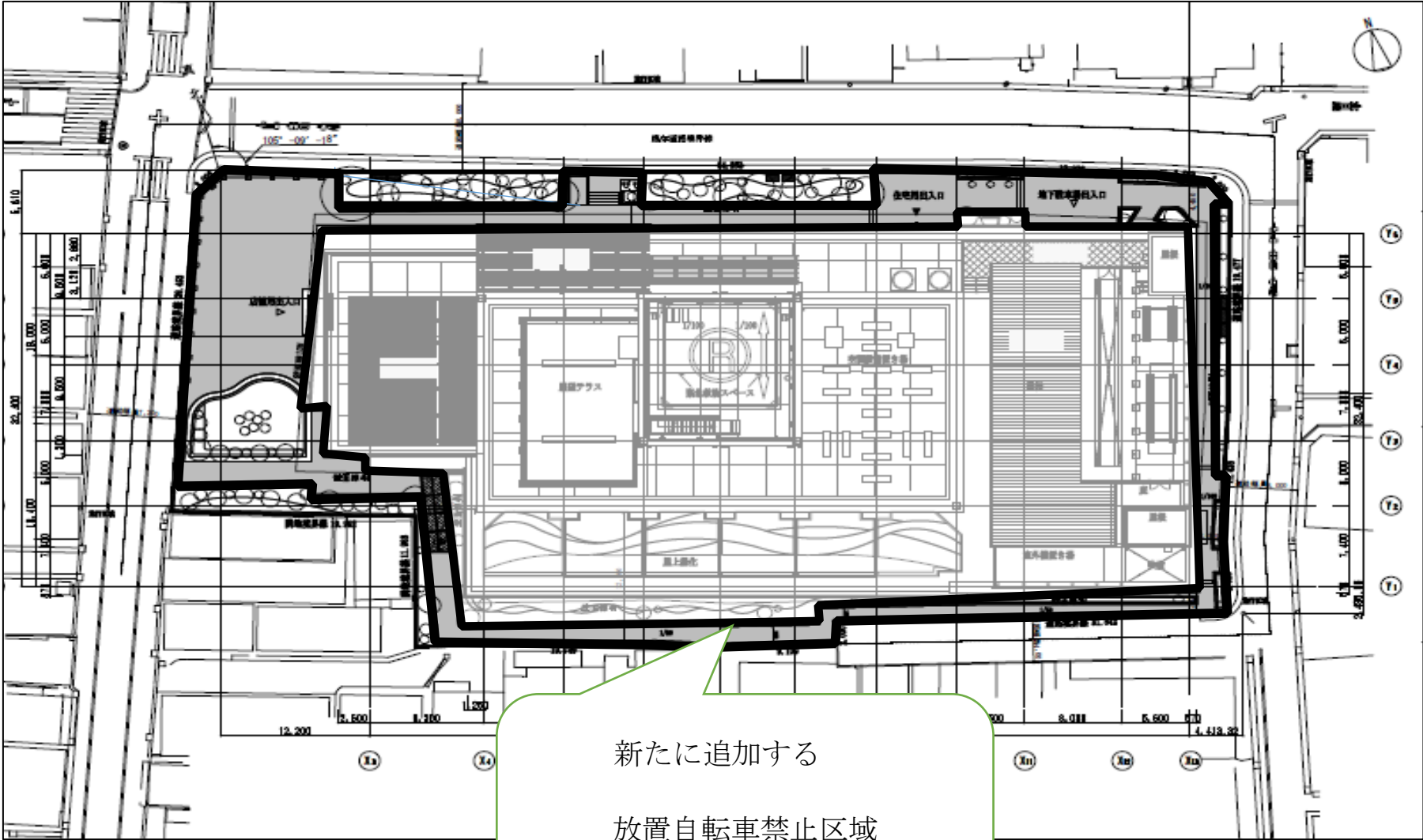
# 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	自転車放置禁止区域の追加指定について
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課
内容	<p>千住一丁目地区市街地再開発事業により地域防災等の観点から公開空地进行を正しく機能させるため、当該公開空地及び建物外周部を新たに放置禁止区域に指定する。</p> <p>1 放置禁止区域指定場所案内図（詳細は別紙参照 P16）</p>  <p>2 告示期間 令和2年12月1日～令和2年12月31日</p> <p>3 放置禁止区域指定日 令和3年1月1日</p> <p>4 自転車放置禁止区域指定による効果 自転車放置禁止区域内に自転車が駐輪されていた場合、警告札を付けることができ、次回の見回りの際自転車が放置されていた場合には即撤去できる。</p>
問題点 今後の方針	千住一丁目市街地再開発組合と協定締結し、地域に対して事前周知を丁寧に行っていく。

# 千住一丁目地区市街地再開発敷地の放置禁止区域の指定図

別紙



新たに追加する

放置自転車禁止区域

658.34㎡

# 建設委員会情報連絡

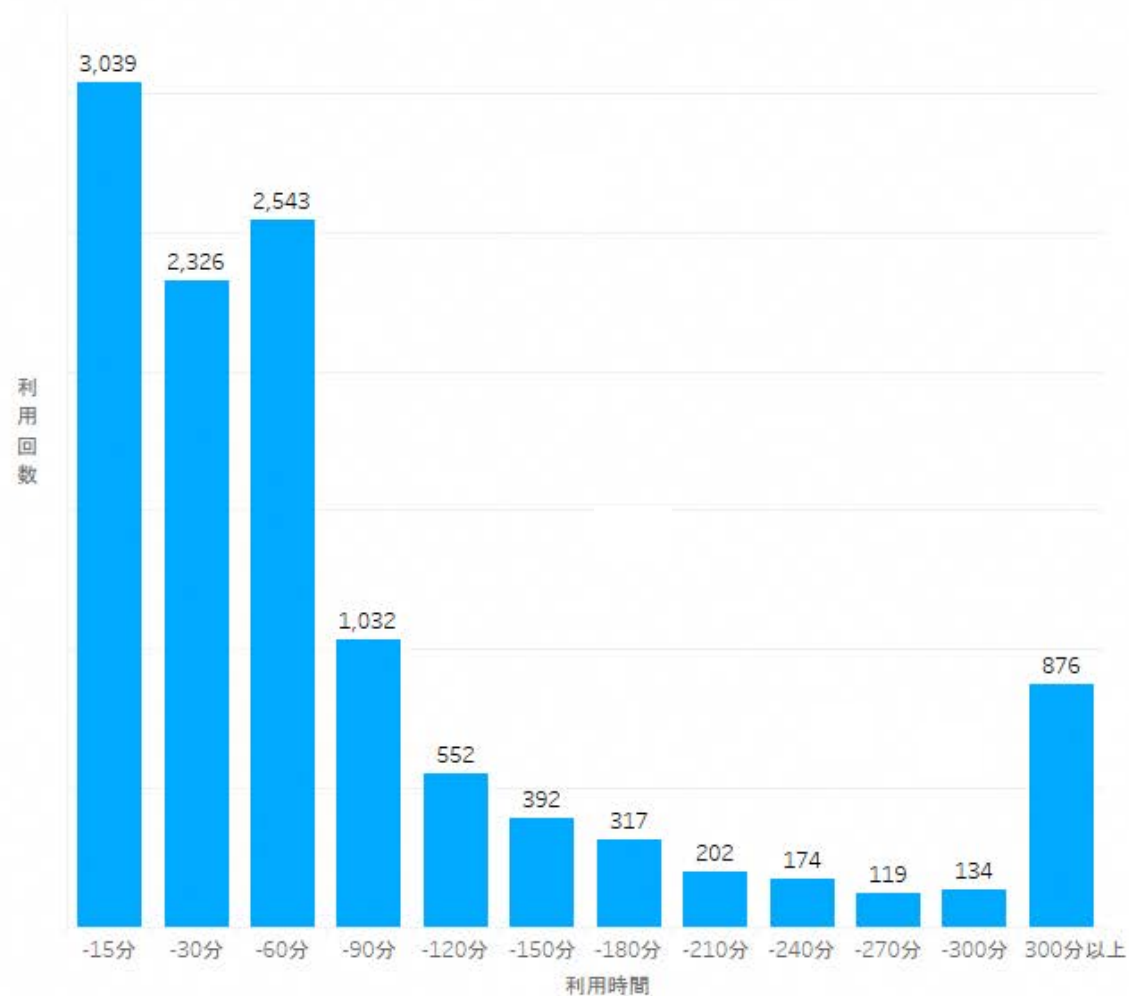
令和2年7月2日

件名	シェアサイクル事業の実証実験のデータについて																						
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																						
内 容	<p>シェアサイクル事業の実証実験のデータ（令和2年2月～4月）について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 基本情報・期間累計（令和2年4月30日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ステーション数（箇所）</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>ラック数（個）</td> <td style="text-align: center;">449</td> </tr> <tr> <td>自転車数（台）</td> <td style="text-align: center;">1,554</td> </tr> <tr> <td>利用回数（回）</td> <td style="text-align: center;">11,706</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 概要（別紙1，2参照 P18～22）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用時間</td> <td>15分～60分が多い</td> </tr> <tr> <td>時間帯別</td> <td>午後6時頃の利用が多い</td> </tr> <tr> <td>利用距離</td> <td>1位は0km（元のサイクルステーションに戻ることに） 2位は10km～20km</td> </tr> <tr> <td>曜日別利用回数</td> <td>各曜日ともに区内から流出するよりも区外から流入する数の方が多い</td> </tr> <tr> <td>ヒートマップ</td> <td>停滞量、通過量が多くなるほど紫色から赤色になる。 幹線道路やその交差点、商業施設（スーパー、コンビニ、ファーストフード）河川敷等で色が濃くなっている。（4月末一週間の動き）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他</p> <p>利用者数は、新型コロナウイルスの影響による外出自粛の影響を受け減少傾向である。その中で一人当たりの移動距離が長くなっている。自宅から最寄りの駅に行かず直接会社に行く傾向がみられる。</p>	項 目	数 量	ステーション数（箇所）	56	ラック数（個）	449	自転車数（台）	1,554	利用回数（回）	11,706	内 容	備 考	利用時間	15分～60分が多い	時間帯別	午後6時頃の利用が多い	利用距離	1位は0km（元のサイクルステーションに戻ることに） 2位は10km～20km	曜日別利用回数	各曜日ともに区内から流出するよりも区外から流入する数の方が多い	ヒートマップ	停滞量、通過量が多くなるほど紫色から赤色になる。 幹線道路やその交差点、商業施設（スーパー、コンビニ、ファーストフード）河川敷等で色が濃くなっている。（4月末一週間の動き）
項 目	数 量																						
ステーション数（箇所）	56																						
ラック数（個）	449																						
自転車数（台）	1,554																						
利用回数（回）	11,706																						
内 容	備 考																						
利用時間	15分～60分が多い																						
時間帯別	午後6時頃の利用が多い																						
利用距離	1位は0km（元のサイクルステーションに戻ることに） 2位は10km～20km																						
曜日別利用回数	各曜日ともに区内から流出するよりも区外から流入する数の方が多い																						
ヒートマップ	停滞量、通過量が多くなるほど紫色から赤色になる。 幹線道路やその交差点、商業施設（スーパー、コンビニ、ファーストフード）河川敷等で色が濃くなっている。（4月末一週間の動き）																						
今後の方針	データを蓄積・分析し、ステーションの増設に反映していく。																						

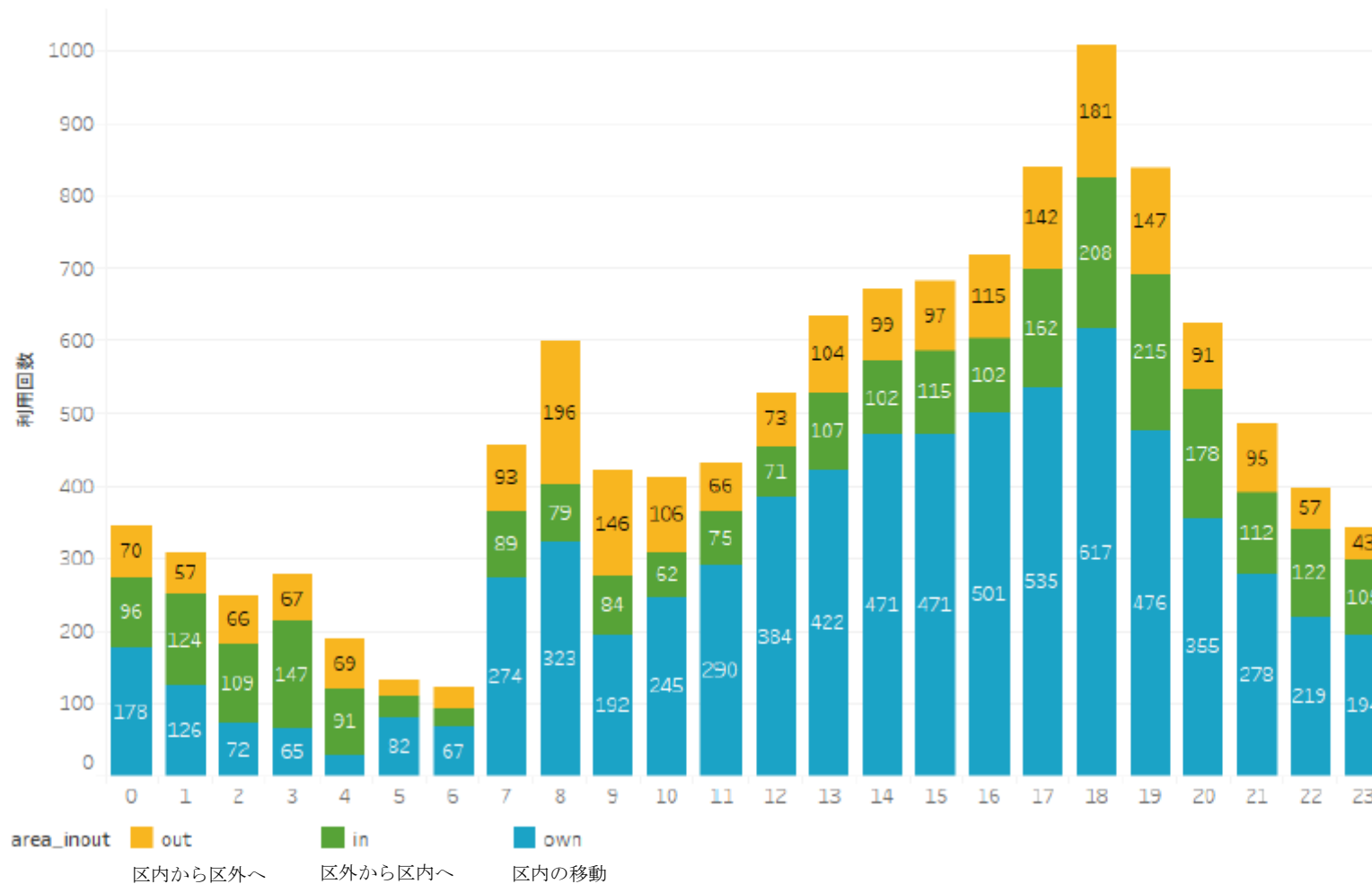
## 利用時間構成\_期間累計 (2月から4月)



利用時間..	利用回数
-15分	3,039
-30分	2,326
-60分	2,543
-90分	1,032
-120分	552
-150分	392
-180分	317
-210分	202
-240分	174
-270分	119
-300分	134
300分以上	876

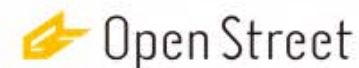


# 時間帯別利用回数\_エリア内外\_期間累計 (2月から4月)

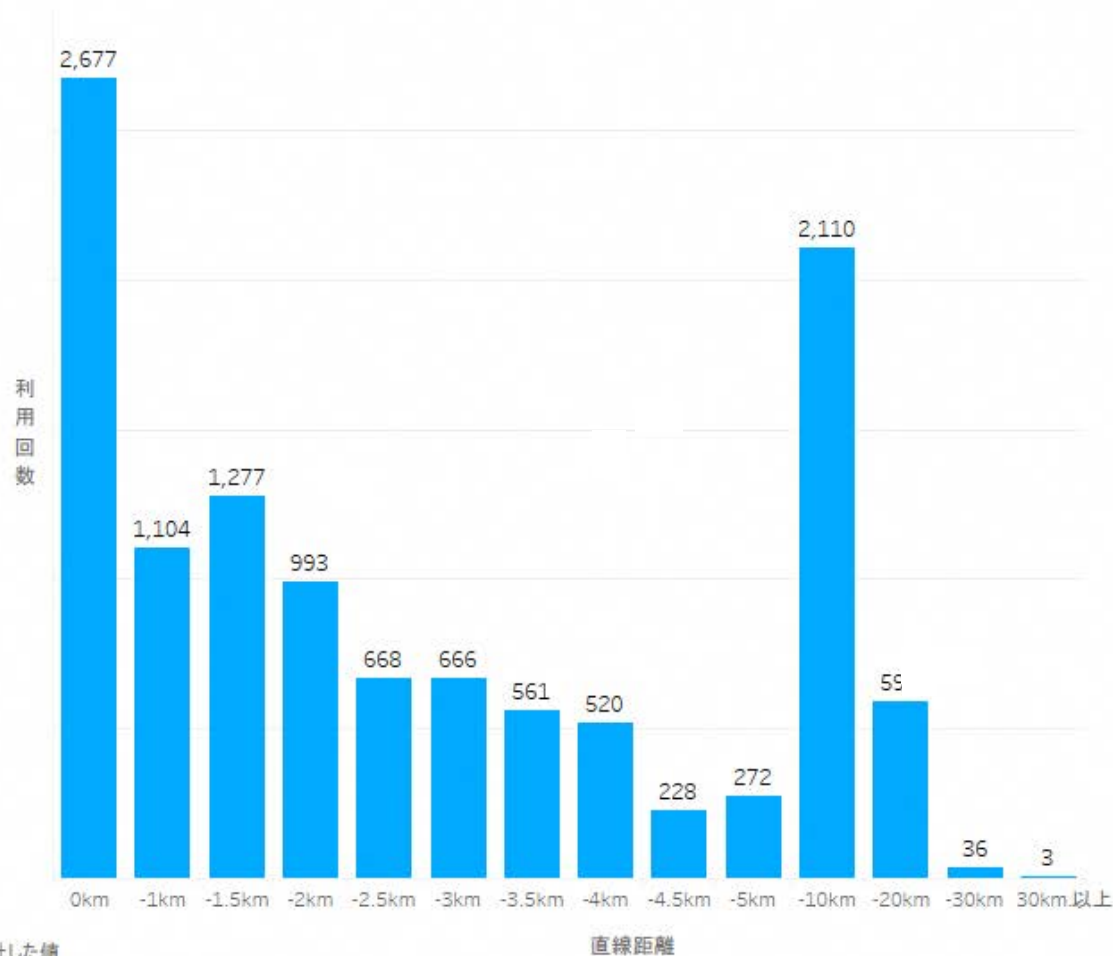


# 直線距離構成\_期間累計

(2月から4月)



直線距離..	利用回数
0km	2,677
-1km	1,104
-1.5km	1,277
-2km	993
-2.5km	668
-3km	666
-3.5km	561
-4km	520
-4.5km	228
-5km	272
-10km	2,110
-20km	591
-30km	36
30km以上	3

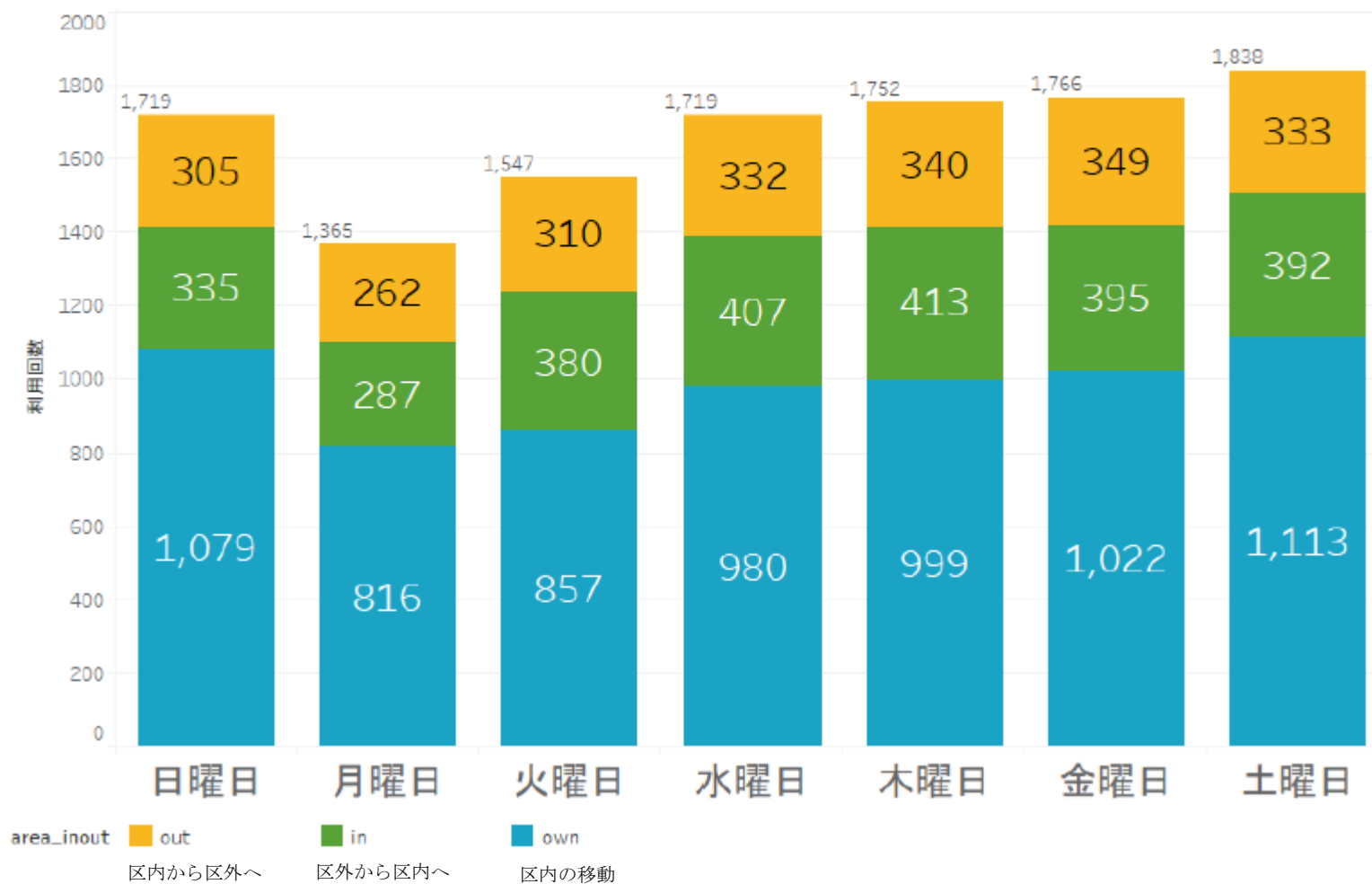


貸出・返却ステーション間の直線距離ごとに利用回数を集計した値



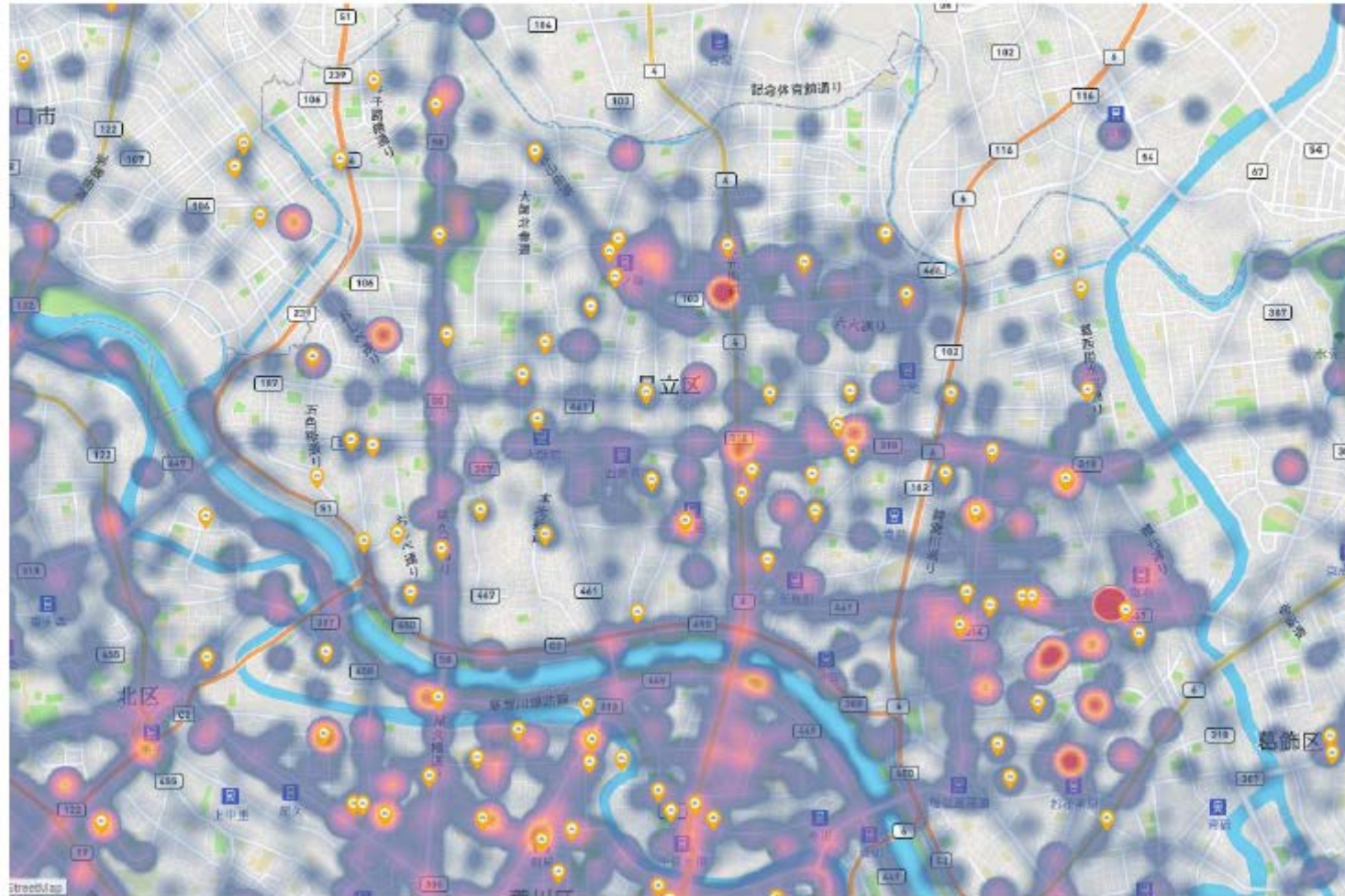
# 曜日別利用回数\_エリア内外\_期間累計

(2月から4月)



# ヒートマップ

別紙 2



## 建設委員会情報連絡

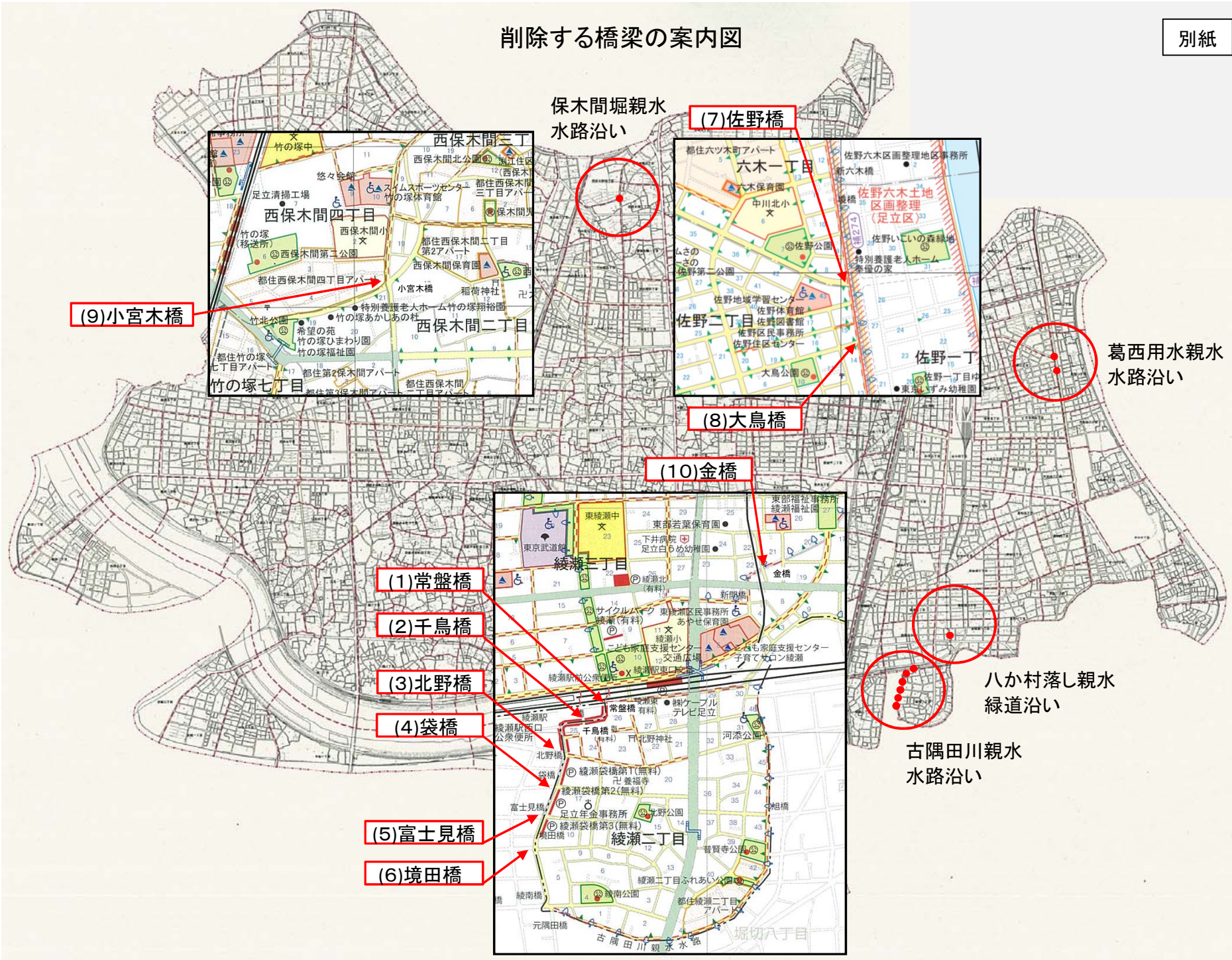
令和2年7月2日

件名	区が管理している橋梁数の変更について
所管部課名	道路整備室道路管理課
内容	<p>現在、数字で見る足立（平成31年4月発行）で公表している橋梁の数は、68橋である。令和2年度より区が管理している橋梁数を10橋減らし、58橋に変更する。</p> <p>1 変更理由</p> <p>(1) 葛飾区施工の古隅田川親水水路改修工事（蓋掛暗渠から管渠に改修）が完了したため、6橋（常磐橋、千鳥橋、北野橋、袋橋、富士見橋、境田橋）を減らす。</p> <p>(2) 佐野六木地区土地区画整理事業の進捗により、都市計画道路補助第274号線が供用開始されたのを機に、橋梁としてみなせない葛西用水親水水路に架かる2橋（佐野橋、大鳥橋）を減らす。</p> <p>(3) 調査により管理する必要が無くなった（＝道路として管理）、保木間堀親水水路の1橋（小宮木橋）、八か村落し親水緑道の1橋（金橋）、を減らす。</p> <p>2 削除する橋梁の所在地（案内図は、別紙参照 P24）</p> <p>(1) 常磐橋（古隅田川親水水路 綾瀬二丁目26番）</p> <p>(2) 千鳥橋（古隅田川親水水路 綾瀬二丁目25番）</p> <p>(3) 北野橋（古隅田川親水水路 綾瀬二丁目24番）</p> <p>(4) 袋橋（古隅田川親水水路 綾瀬二丁目18番）</p> <p>(5) 富士見橋（古隅田川親水水路 綾瀬二丁目17番）</p> <p>(6) 境田橋（古隅田川親水水路 綾瀬二丁目10番）</p> <p>(7) 佐野橋（葛西用水親水水路 佐野一丁目28番）</p> <p>(8) 大鳥橋（葛西用水親水水路 佐野一丁目25番）</p> <p>(9) 小宮木橋（保木間堀親水水路 西保木間二丁目18番）</p> <p>(10) 金橋（八か村落し親水緑道 東綾瀬一丁目21番）</p>
問題点 今後の方針	今後も橋梁の数を最新の情報へ変更していく。



# 削除する橋梁の案内図

別紙



# 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	補助第256号線用地補償説明会の開催について
所管部課名	道路整備室街路橋りょう課
内容	<p>補助第256号線用地補償説明会開催について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 説明会の概要</p> <p>関係権利者に対して、用地補償説明会を開催する。</p> <p>(1) 開催時期：令和2年7月19日、20日、21日</p> <p>(2) 開催場所：足立区役所庁舎ホール（中央本町一丁目17番1号）</p> <p>(3) 対象者：土地、建物所有者等</p> <p>(4) 説明内容：事業スケジュール、補償の項目、建物等の調査内容</p> <p>(5) その他</p> <p>住宅と事業所等の建物（54棟・権利者数約70名）は地域別に、マンション（4棟・区分所有者約490名）は、各棟に分けて複数回行う。</p> <p>(位置図)</p>

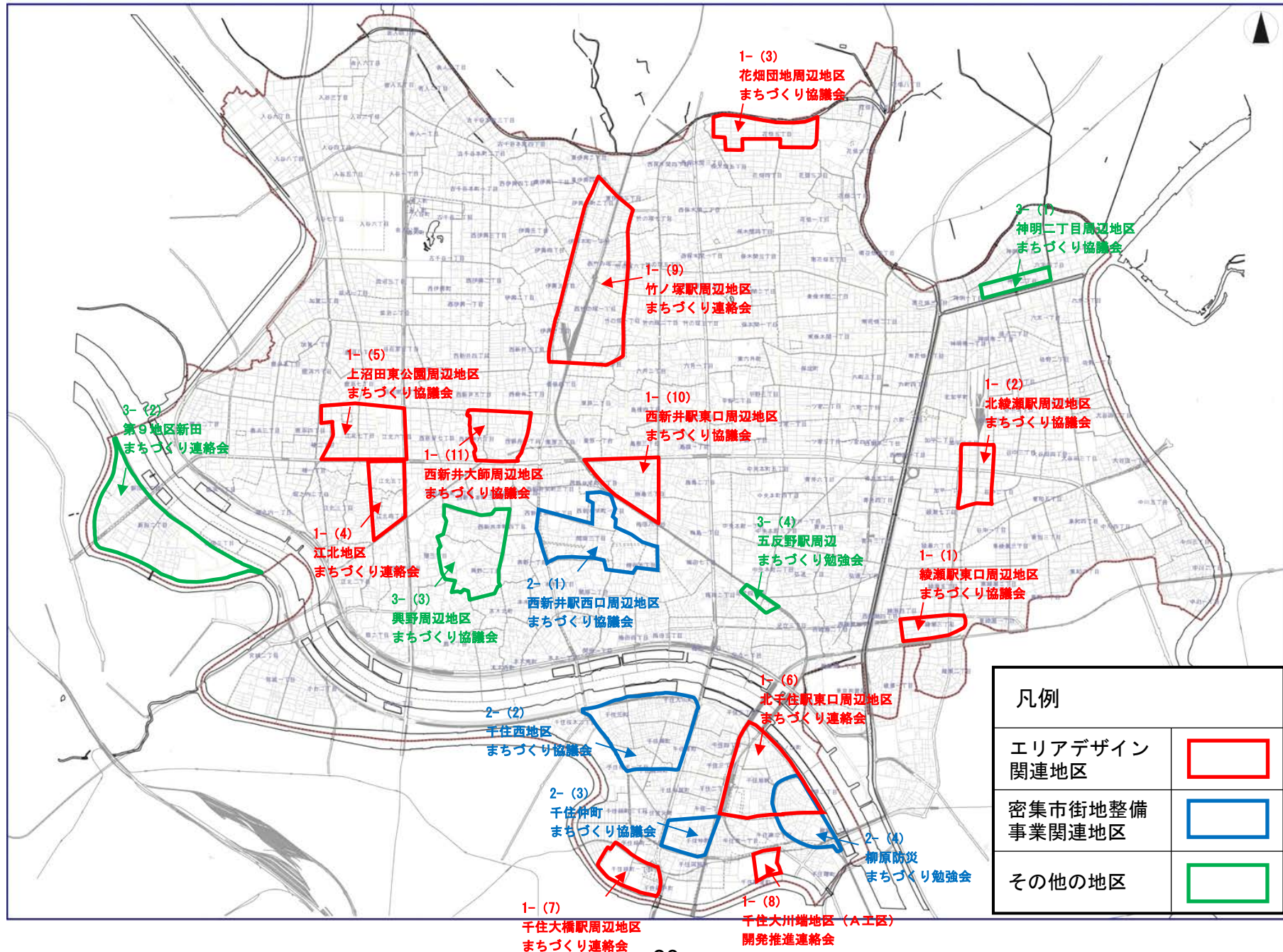
	<p>2 説明会開催時の留意事項</p> <p>(1) 参加人数は、50名以下とする。</p> <p>(2) 参加者の座席の間隔を十分にする。</p> <p>(3) 会場内の換気を十分に行う。</p> <p>(4) 会場入口で、体温センサーによる検温と消毒液による消毒を行う。</p> <p>(5) 参加者、説明者ともに、マスクを着用する。</p> <p>(6) 開催時間は、60分程度とする。</p> <p>(7) 質疑応答時のマイクは、その都度消毒する。</p> <p>(8) 参加者の記録を残す。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 権利者の意向を把握しながら、建物等の物件調査や補償算定を進める。</p> <p>2 物件調査は、三密等による感染拡大が発生しないよう、対策を施して実施する。</p>



## 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	各地区のまちづくり協議会・連絡会の設置状況について
所管部課名	市街地整備室まちづくり課 密集地域整備課 鉄道立体推進室竹の塚整備推進課
内容	<p>区内でまちづくり事業に取り組んでいる地区のうち、まちづくり協議会や連絡会を設置している箇所について報告する（別紙参照 P28）。</p> <p>1 エリアデザイン関連地区</p> <p>(1) 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会  (2) 北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会  (3) 花畑団地周辺地区まちづくり協議会  (4) 江北地区まちづくり連絡会  (5) 上沼田東公園周辺地区まちづくり協議会  (6) 北千住駅東口周辺地区まちづくり連絡会  (7) 千住大橋駅周辺地区まちづくり連絡会  (8) 千住大川端地区（A工区）開発推進連絡会  (9) 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会  (10) 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会  (11) 西新井大師周辺地区まちづくり協議会</p> <p>2 密集市街地整備事業関連地区</p> <p>(1) 西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会  (2) 千住西地区まちづくり協議会  (3) 千住仲町まちづくり協議会  (4) 柳原防災まちづくり勉強会</p> <p>3 その他の地区</p> <p>(1) 神明二丁目周辺地区まちづくり協議会  (2) 第9地区新田まちづくり連絡会  (3) 興野周辺地区まちづくり協議会  (4) 五反野駅周辺まちづくり勉強会</p>
問題点 今後の方針	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、まちづくり協議会・連絡会を運営していく。



凡例	
エリアデザイン 関連地区	
密集市街地整備 事業関連地区	
その他の地区	

## 建設委員会情報連絡

令和2年7月2日

件名	毛長川・綾瀬川緑地の「河津桜」植樹への寄附受付状況について
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課
内容	<p>植樹への寄附受付状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目標額 152万円（38本）</p> <p>2 寄附受付状況（令和2年6月24日（水）現在）</p> <p>（1）申込件数 72件</p> <p>（2）申込額 158万2千122円</p> <p>3 申込受付期間 令和2年4月1日（水）～令和2年8月14日（金） ※寄附金の納入期限：令和2年8月31日（月）まで</p> <p>4 周知方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あだち広報 5月10日号</li> <li>・ 区ホームページ掲載、SNS発信</li> <li>・ 毎日新聞 4月24日掲載</li> <li>・ 足立朝日 5月5日号掲載</li> <li>・ 駅スタンド、区施設等チラシ配布</li> </ul>
問題点 今後の方針	今後、植樹場所の隣接住戸や近隣地域へのチラシ配布を予定している。